

釧路市教育委員会 令和8年第8回3月定例会会議録

- 1 日時：令和8年3月27日（金）13時30分から15時00分まで
- 2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
(教育委員)
大山稔彦委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員、金安真人委員
(事務局)
澤口学校教育部長、工藤生涯学習部長、本川教育指導参事、司口学校教育部次長、臺野施設計画主幹、小西学校教育課長、三浦教育政策主幹、大島学校指導課長、齊藤総括指導主事、及川北陽高等学校事務長、曾根美術館長、秋葉博物館長、内海生涯学習課長、鈴木動物園長、平野ふれあい主幹、北村阿寒教育事務所長、長谷地音別教育事務所長、
- 4 議事録署名人 大山委員 金安委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

- 議案第24号 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
議案第25号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令
議案第26号 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令
議案第27号 釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令
議案第28号 釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則及び釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則
議案第29号 釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則
議案第30号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則
議案第31号 釧路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則

報告事項

- (1) 令和8年第2回釧路市議会2月定例会の議決結果について
- (2) 令和8年第2回釧路市議会2月定例会の審議内容について
- (3) 令和8年度釧路市立小中学校教職員人事異動について
- (4) 令和7年度釧路市授業マイスターについて
- (5) 学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】

議案第 24 号 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

議案第 25 号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令

議案第 26 号 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令

議案第 27 号 釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令

(司口学校教育部次長)

議案第 24 号から 27 号までの規則及び規程の一部改正について、一括して説明する。

はじめに議案第 24 号及び 25 号については、学びの多様化学校開校準備係の廃止に伴う係の削除及び学校指導課の定数を 1 名減員するものである。

次に議案第 26 号については、動物園長の職を課長から部次長に準ずる職に改めるもののほか、議案第 27 号と併せて博物館の係制導入に伴う改正を行うものである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された

【公開案件】

議案第 28 号 釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則及び釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則

議案第 29 号 釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則

(小西学校教育課長)

議案第 28 号、釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則及び釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則について説明する。

本規則は公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の令和 8 年 4 月 1 日施行に伴い、本年 2 月の定例教育委員会を経て確定した学校の働き方改革に関する釧路市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置計画に基づき、校長が学校を運営するに当たって実施すべき事項について定めたく、所定の規定の整備を行うものである。資料に新旧対照表を用意している。法の施行に伴い校長は学校運営に関する基本的な方針に業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含め、学校運営協議会、釧路市においてはコミュニティ・スクールになるが、承認を得ることが義務付けられた。そのことに伴い、本市において、コミュニティ・スクール協議会の在り方を定めた、釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則の中の第 10 条、当該計画の実施に関する基本方針をコミュニティ・スクール協議会にて承認を受けることを位置づけるため、改正いたしたい。また校長はこれまでも学校評価に基づいて学校運営の改善を図る措置を行うことになっていたが、このことについても法施行によって業務量管理、変更、各措置、計画に適

合するものとなるように義務付けられた。本市において学校運営に係る規定をしている釧路市立学校管理規則の中の第13条の2において、学校評価を受けて行う必要な措置が当該計画に適合するように位置づけるため、改正いたしたい。

続いて、議案第29号、釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則について説明する。

阿寒認定こども園はもともと幼稚園であった所が、幼稚園型の認定こども園になったということで、市立の幼稚園の所管は学校教育課がももとの所管であり、それを補助執行という形でこども育成課や阿寒の保健福祉課に事務処理をお願いしている。今回規則の改正があるが、その規則については教育委員会の方で説明をする。物価高騰により食材価格が高騰していることから、市立認定こども園、阿寒認定こども園における食費の金額を国の法定価格を参考に改定を行うものである。資料の別表第1における区分、教育認定子どもにおける単価213円を215円に上げ、この単価に給食を提供する日数を11で除した数を乗じて得た額を食費の月額とする。もうひとつは満3歳以上保育認定子どもについては月額4,800円から4,900円に引き上げる形となる。また一時預かり事業における給食の提供についても、これまで提供一回につき213円であったものを215円に、また間食を提供した場合の加算については、これまで提供一回につき27円であったものを30円と変更する。教育認定子どもと満3歳以上保育認定子どもがなぜ分かれているかということ、幼稚園の子どもたちが教育認定子どもといわれ、保育園で預かっている子どもたちが満3歳以上保育認定子どもという仕切りになっているが、今それが認定こども園化という形になってしまって、園の中に二つの種類の子どもたちがいるので、こういうような金額の分かれになっているという複雑な制度である。

このたび物価高騰に伴い食費の価格の値上げを行なうのだが、どちらの子どもたちについても食費の一部を令和8年度においても、令和7年においても同様に、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して、いわゆる給食食材の補助という形で保護者への負担軽減を支援する予定である。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された

【公開案件】

議案第30号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則

(大島学校指導課長)

議案第30号、釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則について説明する。

本案は、一般社団法人自治体国際化協会が定める「招致外国青年任用規則」の改正に伴い、教育委員会が雇用する外国語指導助手の勤務条件等について、所要の整備を行うとともに、教育現場におけるALTの活動実態に即した内容に改めるため、本規則の改正を行うものである。おもな改正内容については、新旧対照表をご覧ください、10条の勤務時間について、

授業時間外におけるALTの活動実態に合わせて改正するほか、13条の病気休暇の取得日数に関する規定を改正する。その他、一般財団法人自治体国際化協会の「招致外国青年任用規則」に基づき、本市規則において整合を図るべき箇所、文言の整理を行ったところである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された

【公開案件】

議案第31号 鉏路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則

(工藤生涯学習部長)

議案第31号、鉏路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則について説明する。

団体開放における、利用申込書及び承認書の廃止、また、義務教育学校の開校に伴う学校開放の変更により、規定の整備をいたしたく、本案を提出するものである。団体開放の利用においては、従来の手続き方法であった利用者からの申込書の提出及び教育委員会からの承認書の交付を取り止め、日程調整会議における利用者と教育委員会による調整結果の公表をもって承認する方法へ変更する。また、令和8年4月1日に2つの義務教育学校が開校することから、別表中、小学校の欄から大楽毛小学校及び音別小学校の項を、中学校の欄から大楽毛中学校の項を、それぞれ削除し、また、義務教育学校の欄には大楽毛学園の項と音別義務教育学校の項を新たに追加する。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された

【公開案件】 報告事項

- (1) 令和8年第2回鉏路市議会2月定例会の議決結果について
- (2) 令和8年第2回鉏路市議会2月定例会の審議内容について

(司口学校教育部次長)

報告事項1、令和8年第2回鉏路市議会2月定例会の議決結果について報告する。

教育委員会において承認いただいた令和8年度新年度予算案のほか、令和7年度補正予算案の議案について、記載のとおり鉏路市議会2月定例会において、すべて原案どおり可決された。

続いて、報告事項2、令和8年第2回鉏路市議会2月定例会の審議内容について報告する。

令和8年第2回鉏路市議会2月定例会の代表質問については、自民市政クラブ大澤恵介議員より「学力向上など教育行政について」、日本共産党議員団小山秀人議員より「学校給食費の無償化や教育行政などについて」、公明党議員団河合初恵議員より「小中学校の再編変更などの教育や読書活動推進について」、市民連合議員団宮田団議員より「学校跡地の利活用や教

育行政などについて」、創志会五十嵐誠議員より「釧路市教育委員会が主催する公式行事の姿勢について」質問をいただき、それぞれ答弁を行った次第である。

続いて、一般質問については、創志会藤井若菜議員より「北陽高校の在り方と魅力ある学校づくりについて」、無所属齋藤賢之議員より「学びの多様化学校について」、公明党議員団松橋尚文議員より「メガソーラー問題及び文化芸術振興について」、自民市政クラブ山口光信議員より「北陽高校の移転について」、創志会大越拓也議員より「不登校対策の総合戦略と次世代を支える市政の在り方及び義務教育学校の開校判断と安全確保の基準について」、無所属木村隼人議員より「文化財保護行政について」、日本共産党議員団梅津則行議員より「多様性が尊重され誰もが活躍できるまちづくり及び教育行政について」、自民市政クラブ金安潤子議員より「北陽高校の今後の方向性などについて」、自民市政クラブ草島守之議員より「健康な心と体を育むスポーツの推進について」質問をいただき、それぞれ答弁を行った次第である。尚、詳細についてはPDF資料58～116ページの質疑要旨のとおりとなる。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

(3) 令和8年度釧路市立小中学校教職員人事異動について

(小西学校教育課長)

報告事項3、令和8年度釧路市立小中学校教職員人事異動について報告する。

教職員人事異動の推移であるが、退職者数では校長が5名、教頭が1名、一般教員は36名となっている。なおこのほか、役職定年により降任し、一般教員となる校長が1名となっている。

異動及び新採用等の状況については、令和8年4月1日開校の大楽毛学園、音別義務教育学校、くしろ創明学園が開校することになるが、これらの3校の教職員の配置状況についてお伝えする。

大楽毛学園は、大楽毛小学校・中学校の一小一中での再編となり、前期・後期課程合わせて、校長1名、教頭2名、教諭30名、養護教諭2名、事務職員2名の配置となる。音別義務教育学校も同じく、音別小、音別中の一小一中で再編となり、前期・後期課程合わせて、校長1名、教頭2名、教諭13名、養護教諭2名、事務職員2名の配置となる。くしろ創明学園は、新たに北中学校の分校として配置されることになり、教頭1名、教諭9名、養護教諭1名、事務職員1名の配置となっている。

これらの新設校を含めた市全体の異動及び新規採用等の状況は、小学校および前期課程では校長が15校、教頭が12校で異動となっている。中学校および義務教育学校後期課程では、校長が8校、教頭が10校で異動となっている。なお、一般教員の異動の人数が、令和7年度の145人に比して令和8年度は170人に増加しているが、これは先ほど説明した両義務教育学校と、くしろ創明学園が新たに設置されるということで、既存校からの移籍が、

異動という扱いになるためである。続いて新採用については、令和7年度が32名であったところ、8年度は42名となっている。

欠員の状況については、北海道全体では101名の年度当初欠員が生じる見込みであると、道教委から伺っている。その中で現時点での釧路市の欠員の状況については、定数欠員が小学校1名、中学校1名の計2名、加配欠員が小学校の2名となっている。定数欠員については、光陽小学校の教職員内示後の知的学級増に伴う1名欠員、桜が丘中学校の病休代替による1名欠員の、計2名となっている。また、加配欠員については、中央小学校、共栄小学校の産体育休加配定数分の2名となっている。これは、産体育休をとることが分かっている場合、事前に教員を多く配置して対応するというのが、産体育休加配欠員というものになる。現在、欠員が生じないよう道教委に依頼して調整を図っているところであるが、市教委としても定数確保のため、市ホームページや広報くしろ5月号に期限付き教員の募集を掲載する予定である。

管理職男女割合の推移だが、道教委では女性活躍推進法に基づき「北海道教育委員会特定事業主行動計画」を策定しており、数値目標として、校長に占める女性の割合については20%、副校長・教頭に占める女性の割合については25%を目指すこととしている。本市の来年度の人事異動における学校管理職については、女性の校長は今年度の8名から、新年度は1名減の7名となり、女性の占める割合は18.9%、女性の教頭は10名で、今年度と同数であり、24.4%を占めている状況となっている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(金安委員)

意見であるが、この先5年後や10年後にこれぐらいの人員が不足するという見込みを道教委や市教委が持てば、それに合わせて業務を効率化しなくてはならないという1つの指標になるかと思うため、教員の働き方改革に納得感を与えるためにも使用できる資料になるかと思った。校長だけではなく、全教員で危機感を共有する必要があるかと思う。

(小西学校教育課長)

我々で教員の配置見込みは立てられないが、児童生徒の推計については、出生数に基づいて今後釧路市の子どもたちがどうなるのかという見込みは持っている。児童生徒数は加速的に減少しているため、今年度において複式学級は発生していないが、今後多くの学校で複式学級が出てくると想定している。複式学級については、例えば1人の教員が3年生4年生を1つの学級として持つこととなり、学年のカリキュラムも異なるため、様々な負担が出てくると推測している。今後の校長会や教頭会を通じて児童生徒数の推移を定期的に共有しながら、道教委の管理計画などを示した上で働き方改革を実施し、効率化していきたいと考えている。

【公開案件】 報告事項

(4) 令和7年度釧路市授業マイスターについて

(齊藤総括指導主事)

報告事項4、令和7年度釧路市授業マイスターについて報告する。

今年度の釧路市授業マイスター認定に関わって、2名の候補者に対して、教育指導参事、指導主事が複数回授業を参観した。先般、教育指導参事ならびに指導主事において、授業参観を行った結果について協議を行ったところ、今年度については2名とも認定を見送るという結果に至ったことを報告する。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(小出委員)

今回見送りということであるが、実力があり候補になったのだと思う。今後も継続的にフォローを行いながら、次年度成長してマイスターに認定されるような支援があれば良いかと思う。またマイスターを目指している先生だけではなく、校内で共有しながら頑張っていただければと思う。

(齊藤総括指導主事)

候補者に対しては、今後の授業改善のポイントを結果とともに示しているところである。また授業マイスターになれるように、各学校の校長を中心とした教員の資質向上が大切であると思うため、校長会教頭会を通じて働きかけてまいりたい。

(金安委員)

マイスター認定を受けた方に対して情報は開示されるのか。自分があとどのくらいだったかというのを知ることはできるのか。

(齊藤総括指導主事)

校長を通じて個々の教員に伝わっている。

(岡部教育長)

一定の授業力はあったと思っているが、ご指摘いただいたとおり、授業マイスターというのは授業が上手という点だけではなく、所属している学校や、釧路市全体の授業力向上に結びつけたいというのが趣旨であることから、授業力だけであれば、既にマイスターレベルだと思っている。今後その存在が釧路市の教育のために活かされていくのかという視点になるかと思う。

【公開案件】 報告事項

(5) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項5、学校の現状について報告する。

今年度も様々なことがあった1年間だったが、3月13日には全中学校・阿寒湖義務教育学校の卒業式、19日には全小学校の卒業式、23日にはまなびや鳥取・城山の修了式、そして24日には全学校の修了式が無事終了している。尚、新学期のスタートは、小・中・義務教育学校並びに新設されるくしろ創明学園、いずれも4月8日となっている。2月26日、釧路市議会の定例会において岡部教育長から令和8年度の「教育行政方針」が述べられた。私も今回は初めて議場2階の傍聴席から教育委員の皆さんと共に、その「生」の声を聞かせていただいた。言うまでもなく、この方針には教育長の今年一年の決意が凝縮されているが、非常に残念なことに、これから管理職を目指すような先生ですらこの方針を読んだことがないという声を以前から耳にしていた。今回も2月定例会初日に教育長が述べた後に、総務課から各学校にデータを配信したが、教育行政方針は、私たちが釧路市の教育を同じ認識で同じ方向を向いて進めていく第一歩であることから、改めて4月に入ったら、すでに導入済みの校務支援システム*i F u t u r e*のメール機能を使って、釧路市の学校に勤務する全教員個人宛に送信して全教員に必ず読んでもらうという方法をとることにした。さらに「すべての教員による課題意識の共有」を、組織運営の絶対条件として徹底するよう、先日の校長会議にて各校長に指示をしたところである。また、子どもの声を学校経営に、グランドデザインに、そして授業評価を授業改善や教員の指導力向上に反映させるよう、改めて校長会議にて周知をしたところである。釧路市標準学力検査の結果については前回報告済みだが、この結果と2月に実施した学力協議Ⅱにおいて明らかになった課題は、残念ながら昨年度とほぼ同様の傾向であった。とりわけ学力向上や授業改善に関しての校長のリーダーシップの在り方、それ以前に危機感を真剣に受け止めているかの温度差、教職員が学校全体で一枚岩となって共通認識に立ち、決められたことを学年や教科にとらわれずに徹底して取り組み、やり切っているのか、などの学校間の差異が感じられた。そこで新年度には校長対象の学校マネジメントに関する研修会を継続的に実施するほか、研修講座等にあまり積極的ではない先生方に対しては、半強制的に授業改善に意識を持たせるような授業研究会の実施や参加のさせ方などについて、指導主事や授業マイスターによる示範授業の在り方の工夫を行いながら取り組んでまいりたいと思う。

今年度初めての取組として「特別支援教育コーディネーター認定研修」を実施したが、一定の成果が見られた。新年度もこれらを継続して実施することに加えて、今年度認定研修を受講し、修了証を手にした約60名の先生方を対象に、新たに「継続研修」という形で、ワンステップアップした研修を実施していきたいと考えている。いじめをはじめとして、保護者・外部及び教職員とのトラブルなどの記録については、保存期間が特に定められていないものがほとんどであり、いじめのアンケート等定められていても5年間保存が多いのが実情である。これらの事案で長期化する傾向や数年後に訴訟を含めた重大な事態になることも予想されることから、この度、釧路市としては「いじめのアンケート原本」をはじめ、特に長期化・重要性・波及性のあるものについては、メモも含めて「永久保存」とすることを先日各学校に教育委員会からの通知として示した。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(小出委員)

標準学力検査の結果と学力向上協議から見てきたという部分に関して、質問させていただきたい。家庭と学校の連携の観点から、例えば家庭での学習面や生活面に、保護者に対してアンケート等実態把握を行っているのか。

(本川教育指導参事)

標準学力検査の際に釧路市の生活習慣実態調査を行っているため、そのときのデータをもとに各学校が報告をしてきているものや、独自に多くの学校で行っている生活習慣や学習に関わるアンケートのほか、道教委から出されている生活リズムチェックシート等を活用の上、家庭に啓発を行っているところである。しかし残念ながら、家庭での過ごし方については、最終的に家庭のご協力をいただくことが多いという状況である。

(小出委員)

回答については児童生徒だけではなく、保護者にて記述していただくということか。

(本川教育指導参事)

標準学力検査の際に行う生活習慣実態調査については、試験と同一で行っているため、児童生徒であるが、学校ごとのアンケートについては、保護者からのコメントを依頼している学校が存在するほか、学校評価については全ての学校において、児童生徒のほかに保護者対象のアンケートも年に数回行っているところである。

(小出委員)

例えば家庭学習については、専門的な教員が家庭学習のポイントを教えるなど相談できる場面があるのかと思い質問をさせていただいた。出された宿題は基本的にそれを実施すれば良いかと思うが、加えてさらに自分で考えて家庭学習を行わなければならないことから、保護者としては何か情報が欲しいところかと思った。

(金安委員)

教育行政方針を i F u t u r e のメール機能を使用し全教職員に送信するというのは、すばらしい第一歩だったと思うが、このままでは形骸化していくこともあり得るため、次の手を考えておいても良いかと思った。何か意見をまとめる際には、例えばグーグルフォーム等を活用し、答えやすいような形で、校長が責任を持って提出するなど、次年度以降は教育行政方針に限らず、これが伝わっているのだろうかということを確認したいときには、そういった方法もあると考えるがいかがか。

(岡部教育長)

昨年の秋に管理職を目指している教員の勉強の場があり、教育行政方針を掲げ、これを読んだことがあるかと尋ねたところ、半分は読んだことがあるということであったが、逆に言えばその程度の認識しかなかったということで、今年1人1台端末ということができたことから、配信できないか検討したところ、可能であることを確認したため、まずは行ってみようと思っているところである。金安委員のお話のとおり、以後の反応については私も知れた

いので、ぜひ一定の期間が経過した後に、確認をしていただければと思う。

(大山委員)

新年度の校長会議にてお伝え願いたいのだが、教育委員4名で学校訪問をさせていただきたいと思っている。私たちも学校がどんな状況で動いているかを見ながら、校長と話しをして、学校の現状を理解したいと思っているため、その旨をお伝えいただければと思う。